独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターにおける
売店等の設置・運営者の公募の公示

令和９年４月１日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店等（タクシー待機所・売店・食堂・自動販売機（清涼飲料水等））の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和８年１０月３０日

名古屋医療センター院長　小寺　泰弘

１．事業概要

（１）事業名

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターにおける売店等の設置・運営事業

（２）運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院土地建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のため院内売店等の運営の全般を実施する。

（３）貸付(運営)期間

令和９年４月１日　～　令和１４年３月３１日（５年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』等を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

ただし、特別な事情等により、貸付（運営）期間満了の日の６ヶ月前までに書面をもって引き続き運営する意思表示がなされた場合であって、病院長がこれを認める場合は、次期契約期間を１年間として再契約し、以降この方法により取り扱う。

２．参加資格、選定基準及び評価基準

（１）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①　法人等を設立して５年以上経過しており、売店等について、各々良好な運営実績が３年以上あること。　※個人経営でも可である。

②　法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③　不正及び不誠実な行為がないこと。

④　暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第

７７号）第３２条第１項各号に掲げる者に該当しないこと。
⑤　フランチャイルズ本部、またはボランタリーでの参加の場合、運営事業者を明記し提案できる企業は１社のみとする。

（２）企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）
①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
③売店等の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
④運営者からの提案及びサービス性
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
⑤賃貸料見積・売上手数料の妥当性

（３）審査方法
Ⅰ．企画書の点数・・・・・　当院評価者１０名の平均点数
Ⅱ．価格の点数　・・・・・　見積額（賃借料・売上手数料の合算）の点数
Ⅲ．ⅠとⅡの合計点数・・・　予定価格に達しており、最も高い得点をもって、第一交渉権者とする

※点数の端数整理・・・・　少数点第二位まで有効、少数点第三位は切り捨て

３．手続等
（１）担当課・係
〒４６０－０００１　愛知県名古屋市中区三の丸４－１－１
独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター　事務部企画課施設管理係
電話０５２－９５１－１１１１（内線２２２９）

（２）説明書の交付期間及び場所
①交付期間
令和８年１０月３０日(金)から同年１１月１７日(火)まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。）
②交付場所
「（１）」に同じ

（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法
①登録期限
令和８年１１月１７日（火）１７時００分
②登録場所及び方法

「（１）」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

（４）企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法
①提出期限
令和８年１２月１日（火）１７時００分
②提出場所及び方法
「（１）」に同じ（持参又は郵送）

４．その他
（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
（２）契約書作成の要否　・・・・・　要（定期建物賃貸借契約による予定）
（３）企画書のヒアリング　・・・・・　必要に応じて実施
（４）関連情報を入手するための窓口　・・・・・　上記「３．（１）」に同じ
（５）詳細は、入札説明書による